

	プラン策定後の法・制度改正、社会情勢の変化等	おびひろ男女共同参画プランの位置付け			法・制度改正及び社会情勢等への変化などへの対応
		基本目標	基本方向	施策の方向	
1	○平成22年12月「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定 (「男性にとっての男女共同参画」を重点分野の一つとして位置づけ)	3 男女がともに働きやすい環境づくり	(1)男女がともに働くための環境整備	①ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透 ③家庭生活への男女共同参画の促進	○国の第3次男女共同参画男女共同参画に対応して、男性にとっての男女共同参画の意義や家庭・地域への参画を可能にするためのワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや講座、情報誌などによる各種啓発を行っている。
2	○平成23年3月 東日本大震災 発生 ○平成24年6月「災害対策基本法」一部改正 (地方防災会議の委員として、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者を追加)	2 さまざまな分野への男女共同参画の促進	(2)地域社会への男女共同参画の促進	⑤防災分野における男女共同参画の推進	○東日本大震災を契機として、減災の支援を重視した取り組みを進めるために、「帯広市市民防災・減災懇話会」を設置し、「防災・減災指針」を策定した。 ○平成25年3月帯広市防災会議条例の改正に伴い、新たに委員3名(内2名が女性)を帯広市防災会議委員に任命した。
3	○平成24年4月 厚生労働省「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言」を公表	1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	(4)女性に対するあらゆる暴力の根絶	②セクシュアル・ハラスメントの防止	○既存の「帯広市セクハラ防止マニュアル」にパワーハラ防止について新たに加え、「帯広市セクハラ・パワーハラ防止マニュアル」として改訂した。 ○市民・事業所向けにセクハラ・パワーハラ防止に関する講座、市HPによる相談窓口の周知など各種啓発を行っている。
4	○平成24年6月 障害者自立支援法 一部改正 ○平成25年4月 障害者総合支援法 施行 ○平成25年4月 障害者優先調達推進法 施行	4. 多様な生き方を実現する環境づくり	(3)安心できる介護環境の整備	①介護の支援体制の充実 ②高齢者や障害者に対する社会参画・自立支援	○障害者に対するサービス等利用計画の策定と相談支援事業所の拡充、日中一時支援事業等を実施している。 ○「帯広市障害者就労施設等からの物品等調達方針」を策定した。
5	○平成24年8月「子ども・子育て関連3法」成立 (幼児期の学校教育・保育・地域の子育てを総合的に推進)	1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	(3)女性の人権を尊重する認識の浸透	①性の尊重についての認識の浸透 ②母性の重要性の認識の浸透	○法の成立により、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月より本格施行となることから、平成26年度に「帯広市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間H27～H31)を策定し、妊娠・出産期からの一環した支援を実施する。 ○平成25年9月より、地域で子ども・子育てを支える仕組みを充実させるため、帯広ファミリーサポートセンター事業を開始した。 ○平成26年度に「帯広市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間H27～H31)を策定し、地域子ども・子育て支援事業などを実施する。
		4 多様な生き方を実現する環境づくり	(1)母子保健の充実 (2)健康づくりの推進	①保険相談や指導体制の充実 ②保健・健康診査の充実 ①健康づくりの推進	
		3 男女がともに働きやすい環境づくり	(1)男女がともに働くための環境整備	②育児支援体制の充実 ③家庭生活への男女共同参画の促進	

	プラン策定後の法・制度改正、社会情勢の変化等	おびひろ男女共同参画プランの位置付け			法・制度改正及び社会情勢等への変化などへの対応
		基本目標	基本方向	施策の方向	
6	○平成24年10月「障害者虐待防止法」施行	1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	(4)女性に対するあらゆる暴力の根絶	③被害者への相談・支援体制の充実	○障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待防止センターを設置、啓発用リーフレット及びマニュアルを作成し、シンポジウムを開催した。
7	○平成25年6月 日本再興戦略 閣議決定 (新たな成長に「女性の活躍推進」が不可欠と位置付け) ○平成26年6月 日本再興戦略(改定2014) 閣議決定 (「女性の活躍推進と働き方改革」について施策が示される) ○平成26年10月 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案 閣議決定 (女性管理職の割合や女性の採用比率等の数値目標の設定などを国・地方公共団体や一定規模の企業・団体に行動計画策定を義務付け)	2 さまざまな分野への男女共同参画の促進	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会等への女性の参画の促進 ②方針決定過程における女性の参画の促進 ③農業経営活動への女性の参画支援	○女性の活躍推進の対応として、帯広市女性人材バンクによる女性の人材情報の提供と審議会等への女性参画の推進や社会参画支援講座などによる女性の人材育成等に取り組んでいる。
8	○平成25年6月「ストーカー規制法」一部改正 (執拗なメールによるつきまとい等をストーカー行為に追加)	1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	(4)女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性への暴力根絶についての認識の浸透 ③被害者への相談・支援体制の充実	○ストーカー行為については、関係機関と連携して、女性相談等で対応している。
9	○平成25年7月「DV防止法」一部改正 (生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及び被害者もこの法律を準用)				○DV防止法の一部改正について、男女共同参画情報誌・パネル展等で市民周知を行っています。
10	○平成25年9月「いじめ防止対策推進法」施行	1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	(1)男女平等の視点に立った教育の推進	②学校における男女平等教育の推進	○各学校において「いじめ対策基本方針」を作成し、対処方法の明確化をはかっている。
11	○平成26年4月「薬事法」一部改正 (指定薬物の所持、使用、購入等が新たに禁止)	1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革	(3)女性の人権を尊重する認識の浸透	①性の尊重についての認識の浸透	○薬物乱用防止活動として街頭啓発、保健福祉センターへのパンフレット設置等により法改正の周知を行った。